



茨城県報

第 1 5 9 5 号

平成16年 8月19日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

民生委員・児童委員の定数の全部改正 (厚生総務課)	1
大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (中小企業課)	3
漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅 (漁政課)	4
道路の区域の変更 (3件) (道路維持課)	5
道路の供用の開始 (道路維持課)	6
土地改良区役員の就退任 (2件) (土地改良事務所)	6
(選挙管理委員会)	
施設の長が不在者投票管理者となることができる施設の指定.....	8
選挙管理委員会第9回定例会の招集.....	8
公 告	
落札者等の公示 (情報政策課)	9
都市計画案の縦覧 (都市計画課)	9
開発行為の工事完了 (7件) (建築指導課)	10

告 示

茨城県告示第1190号

平成13年 9月13日茨城県告示第998号で告示した民生委員・児童委員の定数の全部を次のように改正し、平成16年12月1日から施行する。

平成16年 8月19日

茨城県知事 橋 本 昌

市町村名	民生委員の定数	内訳	
		区域担当	主任児童委員
水戸市	394	368	26
日立市	356	329	27
土浦市	215	201	14
つくば市	252	237	15

市町村名	民生委員の定数	内訳	
		区域担当	主任児童委員
ひたちなか市	239	222	17
笠間市	60	57	3
常陸太田市	140	131	9
高萩市	59	56	3
北茨城市	91	86	5
鹿嶋市	95	89	6
竜ヶ崎	116	108	8
取手市	133	121	12
牛久市	117	109	8
石岡市	106	98	8
下館市	122	113	9
結城市	89	86	3
下妻市	62	60	2
水海道市	66	64	2
古河市	96	90	6
岩井市	66	63	3
潮来市	72	68	4
守谷市	80	75	5
常陸大宮市	139	128	11
茨城町	60	56	4
小川町	32	30	2
美野里町	40	38	2
内原町	29	27	2
常北町	26	24	2
桂村	17	16	1
大洗町	39	36	3
友部町	59	56	3
岩間町	32	30	2
七会村	8	7	1
岩瀬町	44	42	2
東海村	64	61	3
那珂町	80	76	4
瓜連町	24	22	2
大子町	81	78	3
旭村	23	21	2
鉾田町	60	57	3
大洋村	24	22	2

市町村名	民生委員の定数	内訳	
		区域担当	主任児童委員
神栖町	65	62	3
波崎町	66	63	3
麻生町	39	37	2
北浦町	23	21	2
玉造町	29	27	2
江戸崎町	35	33	2
美浦村	28	26	2
阿見町	75	72	3
新利根町	21	19	2
河内町	24	22	2
桜川村	18	16	2
東町	30	28	2
霞ヶ浦町	37	35	2
玉里村	17	15	2
八郷町	55	52	3
千代田町	50	47	3
新治村	24	22	2
伊奈町	49	46	3
谷和原村	24	22	2
関城町	30	28	2
明野町	30	28	2
真壁町	40	38	2
大和村	16	14	2
協和町	36	34	2
八千代町	47	44	3
千代川村	19	17	2
石下町	38	36	2
総和町	78	74	4
五霞町	20	18	2
三和町	57	54	3
猿島町	23	21	2
境町	46	43	3
藤代町	53	50	3
利根町	39	37	2

茨城県告示第1191号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第

3項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から1月間茨城県商工労働部中小企業課及び県南地方総合事務所商工労働課において縦覧に供する。

平成16年 8月19日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

タイヨー石岡店

石岡市府中2丁目626 - 3番地

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第5条第1項)

平成16年 4月 8日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前9時30分

閉店時刻 午後8時

(変更後) 開店時刻 午前9時

閉店時刻 午後10時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時～午後8時30分

(変更後) 午前8時45分～午後10時 (一部午後9時)

ウ 届出年月日

平成16年 3月19日

2 市町村の意見

市 町 村 名	意 見 の 概 要	理 由
石岡市	騒音、振動並びに照明(車両のライトを含む)に関する苦情があった場合、迅速に対応されたい。	近隣住宅への光害や自動車エンジン音、駐車場で大きな音が出た時に苦情が予想される。

茨城県告示第1192号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第113条の2第1項第1号の規定により次の付保義務は消滅したので、同法第113条の2第2項及び漁船損害等補償法施行規則(昭和27年農林省令第18号)第26条の3の規定により告示する。

平成16年 8月19日

茨城県知事 橋 本 昌

平成12年 6月26日付け茨城県告示第787 - 2号

茨城県告示第1193号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成16年 8月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年 8月19日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 293号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
常陸太田市大森町1181番5地先から 常陸太田市小目町1113番2地先まで	旧	メートル 最大 14.6 最小 9.0	メートル 500	
	新	最大 32.6 最小 16.0	500	歩道設置及び 交差点改良

茨城県告示第1194号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成16年 8月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年 8月19日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 349号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡里美村大字小菅字小菅233番 地先から 久慈郡里美村大字小菅字上原288番1 地先まで	旧	メートル 最大 11.5 最小 8.0	メートル 362	
	新	最大 13.5 最小 10.0	362	歩 道 設 置

茨城県告示第1195号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成16年 8月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年 8月19日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 常陸太田烏山線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
常陸太田市新宿町字二本松1227番 3 地先から 常陸太田市増井町字宿東482番 6 地先まで	旧	メートル	メートル	280
		最大 13.0		
	最小 7.5		280	歩 道 設 置
	新	最大 14.5		
		最小 10.8		

茨城県告示第1196号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成16年 8月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年 8月19日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 土浦竜ヶ崎線
- 2 供用開始の区間 土浦市霞ヶ岡町2359番 3 地先から
土浦市霞ヶ岡町1373番 4 地先まで
土浦市小岩田東 1 丁目1198番 6 地先から
土浦市小岩田西 1 丁目1201番 1 地先まで
土浦市小岩田西 1 丁目1214番 1 地先から
土浦市小岩田東 1 丁目1102番 1 地先まで
- 3 供用開始の期日 平成16年 8月19日

茨城県告示第1197号

新治郡玉里村大字上玉里1122番地に事務所を置く高崎土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成16年 8月19日

茨城県土浦土地改良事務所長 桜 井 博

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	原 田 忠 一	新治郡玉里村大字高崎855番地
"	羽 鳥 達 郎	" " 大字高崎815番地
"	山 下 則 行	" " 大字高崎960番地
"	関 和 雄	" " 大字高崎777番地
"	山 下 照 夫	" " 大字高崎739番地
"	野 口 昭 子	" " 大字高崎1740番地の 1
"	大和田 正	" " 大字高崎1705番地
"	山 下 勇 記	" " 大字高崎800番地
監 事	矢 口 吉 典	" " 大字高崎1099番地の 1
"	笹 目 憲 司	" " 大字高崎1724番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	柴 崎 義 男	新治郡玉里村大字高崎780番地
"	矢 口 政 一	" " 大字高崎961番地
"	羽 鳥 定 司	" " 大字高崎808番地
"	長谷川 晴 男	" " 大字高崎771番地
"	羽 鳥 くに子	" " 大字高崎738番地
"	矢 口 文 夫	" " 大字高崎1730, 1739合併番地 1
"	石 井 隆	" " 大字高崎1178番地 6
"	柴 崎 勝	" " 大字高崎2123番地
監 事	矢 口 正 信	" " 大字高崎822番地 1
"	笹 目 邦 明	" " 大字高崎1702番地

茨城県告示第1198号

新治郡玉里村大字上玉里1122番地に事務所を置く玉川土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成16年 8月19日

茨城県土浦土地改良事務所長 桜 井 博

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	樺 木 照 明	新治郡玉里村大字下玉里1238番地
"	西 村 秀 一	" " 大字川中子696番地 1
"	櫻 井 均	" " 大字下玉里1357番地
"	貝 塚 正 幸	" " 大字川中子328番地 1
"	上 田 一 彦	" " 大字下玉里2306番地
"	室 町 理 夫	" " 大字下玉里273, 274合併番地
"	山 口 清	" " 大字下玉里741, 742合併番地
"	室 町 正 彦	" " 大字下玉里1439番地
監 事	橋 本 英 一	" " 大字川中子815番地 2
"	上 田 勝 美	" " 大字下玉里73番地 2

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	樺 木 照 明	新治郡玉里村大字下玉里1238番地
"	西 村 秀 一	" " 大字川中子696番地 1
"	櫻 井 均	" " 大字下玉里1357番地
"	貝 塚 正 幸	" " 大字川中子328番地 1
"	上 田 一 彦	" " 大字下玉里2306番地

職 名	氏 名	住 所
理 事	室 町 理 夫	新治郡玉里村大字下玉里273, 274合併番地
"	山 口 清	" " 大字下玉里741, 742合併番地
"	室 町 正 彦	" " 大字下玉里1439番地
監 事	橋 本 英 一	" " 大字川中子815番地 2
"	上 田 勝 美	" " 大字下玉里73番地 2

~~~~~  
(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第75号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び同条第4項第2号の規定による施設の長が不在者投票管理者となることができる施設を次のとおり指定した。

平成16年 8月19日

茨城県選挙管理委員会委員長 足 立 裕

1 施設の名称等

| 区 分       | 名 称                           | 所 在 地             |
|-----------|-------------------------------|-------------------|
| 介護老人保健施設  | 医療法人(社)白峰会<br>介護老人保健施設しろかね    | 結城郡千代川村下栗1217     |
| 老人ホーム(特養) | 社会福祉法人五霞愛隣会<br>特別養護老人ホームきららの杜 | 猿島郡五霞町元栗橋7331 - 1 |
| 老人ホーム(有料) | コモドヴィータ下館                     | 下館市二木成1530        |

2 指定年月日 平成16年 8月 9日

~~~~~  
茨城県選挙管理委員会告示第79号

平成16年第9回定例会を次のとおり招集する。

平成16年 8月19日

茨城県選挙管理委員会委員長 足 立 裕

1 日 時

平成16年 9月10日(金) 午前10時

2 場 所

水戸市笠原町978番 6

茨城県庁選挙管理委員室

3 議 題

- (1) 第11回定例会の日程等について
 - (2) 市町村選挙の結果について
 - (3) 政治団体の設立届出等の状況について
 - (4) その他
- ~~~~~

公 告

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成16年 8 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

[掲載順序]

落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 落札金額又は随意契約に係る契約金額 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 随意契約による場合はその理由 その他必要な事由

行政情報ネットワークシステム用端末賃貸借 一式 企画部情報政策課 水戸市笠原町978番 6 平成16年 7 月22日 住商リース株式会社水戸営業所 水戸市三の丸 1 丁目 1 番25号 33,106,500円 一般競争入札 平成16年 6 月 7 日

茨城県行政情報ネットワークシステム用ネットワーク機器賃貸借 一式 企画部情報政策課 水戸市笠原町978番 6 平成16年 7 月22日 日立キャピタル株式会社茨城支店 水戸市泉町 1 丁目 2 番 1 号 15,568,056円 一般競争入札 平成16年 6 月 7 日

茨城県総合文書管理システム構築業務 一式 企画部情報政策課 水戸市笠原町978番 6 平成16年 6 月 3 日 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 6 号 4,515,000円 一般競争入札 平成16年 4 月14日

都市計画の案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項の規定において準用する同法第18条第 1 項の規定により、水戸・勝田都市計画臨港地区を変更したいので、同法第21条第 2 項の規定において準用する同法第17条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに、茨城県に意見書を提出することができる。

平成16年 8 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

1 都市計画の種類

臨港地区（大洗港地区）

2 都市計画を定める土地の区域

東茨城郡大洗町磯浜町字東，字大洗下より大貫境までの各一部

港中央の一部

3 都市計画の案の縦覧場所

(1) 茨城県土木部都市局都市計画課

(2) 大洗町都市建設課

4 縦覧期間

平成16年 8月19日から平成16年 9月 2日まで

~~~~~

## 開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成16年 8月19日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡神栖町大字知手字前野5074番19

## 2 事業主の住所及び氏名

新治郡新治村大畑1510 - 85

岩井 裕美, 岩井 信幸

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

石岡市東光台五丁目2872番 9

2 事業主の住所及び氏名

千葉県松戸市松戸1313番地

セキハウス株式会社

代表取締役 関 孝 之

~~~~~

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

新治郡霞ヶ浦町深谷字きノ区3387番 6, 字さノ区3388番 6, 同番 7, 3389番 5

## 2 事業主の住所及び氏名

東京都港区芝公園 4 丁目 1 番地 4 号

株式会社 セブンイレブン・ジャパン

代表取締役 山 口 俊 郎

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

新治郡霞ヶ浦町加茂字榎後5056番 6, 字三百両5349番 3, 5351番 4, 5352番 6, 同番 7, 同番 8, 字立木山4266番71, 4531番16, 同番17, 同番18, 同番19, 同番20, 同番28, 同番36, 同番37, 同番38, 同番39

2 事業主の住所及び氏名

土浦市神立町667番地の23

株式会社 東関東ダブル・ジー・ヤマギシ

代表取締役 齋 藤 静 雄

~~~~~

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

新治郡霞ヶ浦町深谷字きノ区3390番 4

## 2 事業主の住所及び氏名

新治郡霞ヶ浦町深谷2934 - 2

大久保 勝 正



- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

新治郡霞ヶ浦町深谷字さノ区3391番 4

- 2 事業主の住所及び氏名

新治郡霞ヶ浦町深谷2934 - 2

大久保 勝 正



- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

筑波郡伊奈町大字高岡字道慶859番40, 同番34

- 2 事業主の住所及び氏名

守谷市みずき野 1 丁目 2 番10

富 山 剛

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)